



監査報告書

平成26年5月12日

社会福祉法人男鹿保育会
理事長 鈴木明様

社会福祉法人男鹿保育会

監事 天野弘志 

監事 小野準一郎 

私たちは、社会福祉法人男鹿保育会の監事として、関係法令や通知及び社会福祉法人男鹿保育会定款第11条、第23条第1項並びに社会福祉法人男鹿保育会経理規程第56条に基づき、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度社会福祉法人男鹿保育会の業務及び財産の状況について監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

監査の方法は、理事会に出席し、法人業務の執行方法や進捗状況並びに結果等について聴取したほか、重要な決裁書類を閲覧し、事務局や各施設の業務及び計算書類並びに財産の状況を調査し、検討を加えました。

(決算監査期日 平成26年5月12日)

2. 監査の結果、意見

監査の結果、社会福祉法人男鹿保育会の業務に関する決定及び執行は適切であり、資金収支計算書、貸借対照表、事業活動収支計算書の計算書類及び財産目録は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実のないことを認めました。